

## 山武市地域防災力向上計画

### 《目的》

#### ～災害に強い安全・安心な社会の構築～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、安全・安心であるべき日本社会の根幹を揺るがす未曾有の大災害であり、本市も大きな被害を受けました。これまでの震災と異なり、原子力発電所の事故に伴い、国土の広い範囲で放射能汚染が懸念されています。

今回の震災を契機に、市民・企業・行政など、それぞれの立場における防災への取組の必要性が見直されているとともに地域コミュニティの必要性・重要性が再認識されています。本市においても、「新しい時代」を意識しながら復興を推進することや、安全で安心なまちづくりの基盤となる地域の連帯感やつながりを強化していくことが求められています。

大規模かつ広域的な災害においては、自治体等による防災対策や災害対応、いわゆる「公助」だけでなく、市民一人ひとりが「自分の身は、自分で守る」という「自助」の意識と、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という「共助」の意識が重要となります。

本計画は、「自助」・「共助」の取組を促進し、地域における「地域防災力」の向上を図ることにより、災害による被害を最小限に抑え、被害の拡大を阻止するため、以下の施策を実施し、災害に強いまちづくりを目指すものです。

#### 1 自助・共助の取組

災害時の被害を最小限に抑えるためのキーワードとして、「自助」「共助」「公助」という言葉がよく使われます。自助とは、いざというとき自分や家族の命と財産を守るために、自分自身で、家族全員で備えることです。私たちは「自分の身は自分で守る」という認識を強く持ち、日頃から災害に備えてさまざまな準備をしておく必要があります。

また、共助とは、地域社会の被害を減らすために地域が一丸となって助け合うことです。特に東日本大震災のような巨大災害が発生した場合には、日頃からの自助と共助の取組が被害軽減のカギになります。

#### (1) 自主防災組織等の育成・活性化

##### ① 現状及び課題

国勢調査による本市の人口は平成12年にピークを迎え、それ以降は減少傾向にあります。また、年齢区分別にみると65歳以上の割合が増加傾向に、14歳以下の割合が減少傾向にあり、全国的な少子高齢化の傾向が本市人口の年齢構成にも現れています。65歳以上の人口割合は、令和2年10月1日現在35.98%となっており、今後も大幅に増加する見込みとなっています。このように高齢化が進み、さらに独居の高齢者や高齢者のみの世帯も増えている状況であることから、大規模災害発生時には、これらの高齢者世帯の安否確認、避難の支援が必要となります。

○高齢化率 35.98%、

高齢者単身世帯数（65歳以上の単身世帯）2,795世帯

※令和2年10月1日現在（国勢調査参照）

## ② 基本方針

災害時において、自助・共助の取組は必要不可欠であることから、自主防災組織の新規設置を促進し、防災資機材の充実・強化及び地域防災活動の活性化を図ります。また、地域における防災活動のリーダーとなる防災士の育成を図ります。

## ③ 目標（令和7年度末まで）

自主防災組織数 90組織（令和4年度末）⇒105組織（令和7年度）

自主防災組織活動補助金の活用団体数

20組織（令和4年度実績）⇒78組織（令和7年度）

防災士資格取得者数

1人（令和4年度実績）⇒15人（令和7年度末）

## ④ 具体的な取組

### ア 自主防災組織設置促進事業補助金

自主防災組織の設置促進と育成・活性化のため、新たに設立した自主防災組織に対して、資機材等の整備に係る費用を補助します。

### イ 自主防災組織活動促進事業補助金

自主防災組織が行う地域での防災訓練や防災学習、研修などの活動費に対して、年間3～7万円を限度に補助します。

### ウ 防災士育成事業

自主防災組織のメンバーやボランティア精神旺盛な市民に防災士資格を取得してもらい、市内防災力の向上を図ります。

## (2) 住民の高齢化への対応

### ① 現状及び課題

国勢調査による本市の人口は平成12年にピークを迎え、それ以降は減少傾向にあります。また、年齢区分別にみると65歳以上の割合が増加傾向に、14歳以下の割合が減少傾向にあり、全国的な少子高齢化の傾向が本市人口の年齢構成にも現れています。65歳以上の人口割合は、令和2年10月1日現在35.98%となっており、今後も大幅に増加する見込みとなっています。このように高齢化が進み、さらに独居の高齢者や高齢者のみの世帯も増えている状況であることから、大規模災害発生時には、これらの高齢者世帯の安否確認、避難の支援が必要となります。

○高齢化率 35.98%、

高齢者単身世帯数（65歳以上の単独世帯）2,795世帯

※令和2年10月1日現在（国勢調査参照）

### ② 基本方針

高齢者等の避難行動要支援者の避難支援について、避難行動要支援者名簿に掲載されている方で特に個別避難計画の作成が必要な方に対し、市及び避難支援関係者が連携し、避難場所への誘導に係る、避難支援体制の整備を図る。

③ 目標（令和7年度末まで）

避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成を一層促進することにより、避難行動要支援者の避難支援体制を整備する。

④ 具体的な取組

ケアマネージャー等への個別避難計画の作成委託

(3) 避難環境の強靱化

① 現状及び課題

令和元年房総半島台風等の一連の災害においては、倒木等の影響により電線の切断や電柱が倒れ、市内において長期間（最長12日間）の停電が発生しました。応急復旧等や行政情報の発信は防災行政無線により伝達したところですが、子局のバッテリーも尽きたため戸別受信機により情報を取得していただくため、多くの戸別受信機を整備したところです。

防災行政情報の伝達手段の多重化を目的とし、携帯電話の電波を活用した防災行政情報伝達システム並びにHP、SNS及び安心安全メール等で情報発信しています。しかしながら、高齢化率が35.98%を超える当市においては、情報リテラシーが低い傾向にある高齢者からの戸別受信機の需要が、今後も継続して発生する状況にあります。

② 基本方針

防災行政情報の伝達手段の多重化（HP、SNS、安心安全メール等）による、防災行政情報の確実な伝達が難しい方に対し、戸別受信機を配布します。

③ 目標（令和7年度末まで）

戸別受信機を配布することで、防災行政情報を確実に伝達する手段を確保する。

④ 具体的な取り組み

戸別受信機の整備